



島根県報

平成17年 6月10日 (金)
 第 1,682 号
 (毎週火・金曜日発行)
<http://www.pref.shimane.jp/>

目 次

告 示

平成17年 6月定例県議会の招集	(財 政 課)	1
介護保険法の規定に基づく指定居宅サービス事業者の指定	(高 齢 者 福 祉 課)	2
企業参入促進資金利子補給金交付要綱の一部改正	(農 業 経 営 課)	2
土地改良区の役員の就任及び退任 (2 件)	(農 村 整 備 課)	3
土地改良区の定款変更の認可	(")	5
土地改良区連合の役員の就任及び退任	(")	5
島根県漁業近代化資金利子補給事業実施要綱の一部改正	(水 産 課)	6
島根県漁業経営維持安定資金利子補給事業実施要綱の一部改正	(")	7
道路の区域の変更	(道 路 維 持 課)	7
道路の供用開始	(")	8
宅地建物取引主任者資格試験に係る指定試験機関の主たる事務所の所在地及び試験事務を取り扱う事務所の所在地の変更	(建 築 住 宅 課)	8

公 告

管理美容師資格認定講習会及び管理美容師資格認定講習会の指定	(薬 事 衛 生 課)	8
開発行為に関する工事の完了	(都 市 計 画 課)	9

特定調達公告

平成17年度雪寒機械の購入に係る一般競争入札の実施	(道 路 維 持 課)	9
財務会計オンライン機器の賃借及び保守に係る随意契約の相手方等 (2 件)	(会 計 課)	11

選管告示

政治資金規正法の規定に基づく設立の届出のあった政治団体	12
政治資金規正法の規定に基づく異動事項の届出のあった政治団体	12
政治資金規正法の規定に基づく解散の届出のあった政治団体	14
政治資金規正法の規定に基づく届出のあった資金管理団体	14
政治資金規正法の規定に基づく指定の取消の届出のあった資金管理団体	15

雑 報

平成16年度島根県市町村職員共済組合決算	(市 町 村 課)	15
----------------------	-----------	----

正 誤

平成17年 5月13日付け島根県報第1,674号中	(森 林 整 備 課)	17
---------------------------	-------------	----

告 示

島根県告示第705号

地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第101条第 1 項の規定に基づき、平成17年 6月22日定例県議会在松江市に招集するので、同条第 2 項の規定により告示する。

平成17年6月10日

島根県知事 澄田信義

島根県告示第706号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条第1号の規定に基づき告示する。

平成17年6月10日

島根県知事 澄田信義

事業者の名称	指定した事業	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
日本海観光株式会社	訪問介護	ヘルパーステーション 敬愛苑	松江市寺町198 - 57ポートピア松江ビル4階	平成17年6月1日
医療法人社団 正心会	通所介護	老人デイサービス 暖暖の家	松江市下東川津町251 - 1	平成17年6月1日
有限会社 ホットケアセンター	訪問介護	介護屋さん ほっと	浜田市朝日町1518番地 グランディ朝日2階A	平成17年6月1日
株式会社 コムスン	訪問介護	株式会社コムスン 浜田中央ケアセンター	浜田市黒川町4196番地 岡本ビル2F1号	平成17年6月1日
株式会社ソーシャルプランニングネットワーク	福祉用具貸与	株式会社ソーシャルプランニングネットワーク	出雲市大津新崎町6 - 43 崎前ビル103号	平成17年6月1日
社会福祉法人 出雲市社会福祉協議会	通所介護	出雲市社会福祉協議会 佐田支所 通所 こもれびの家	出雲市佐田町反辺1368番地	平成17年6月1日
特定非営利活動法人 エプロンの会	訪問介護	エプロンの会	安来市安来町1576	平成17年6月1日
有限会社 司	通所介護	デイサービス 向日葵の家	簸川郡斐川町莊原町3169番地20	平成17年6月1日
有限会社 しあわせ	通所介護	ケアサポート さくばし	松江市本郷町2番30号	平成17年6月2日

島根県告示第707号

企業参入促進資金利子補給金交付要綱（平成15年島根県告示第789号）の一部を次のように改正する。

平成17年6月10日

島根県知事 澄田信義

別表貸付条件の欄中「年1.6パーセント」を「年1.5パーセント」に改める。

附 則

- この告示は、平成17年6月10日から施行する。
- この告示による改正後の企業参入促進資金利子補給金交付要綱の規定は、平成17年5月25日以後に貸し付けられる企業参入促進資金について適用し、同日前に貸し付けられた企業参入促進資金については、なお従前の例による。

島根県告示第708号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成17年 6 月10日

島根県知事 澄 田 信 義

平田斐伊川以北土地改良区

1 就任した役員の氏名及び住所

理事

吉田 和夫 出雲市灘分町2700番地
岡 定徳 出雲市灘分町2430番地
久家 儀夫 出雲市灘分町1867番地
森脇 昭 出雲市灘分町1106番地
日野 朗 出雲市灘分町2132番地
山根 健二 出雲市灘分町2150番地
足立 勝美 出雲市灘分町2190番地
落合 登 出雲市灘分町1681番地
湯浅 秀雄 出雲市灘分町1501番地
松浦 伸治 出雲市灘分町2355番地
原 重義 出雲市灘分町1040番地
高橋 昭好 出雲市灘分町1246番地
立石 行雄 出雲市平田町5799番地
長岡 正雄 出雲市平田町2697番地
坂本 守弘 出雲市園町1359番地
吾郷 好允 出雲市鹿園寺町110番地

監事

奥原 晴美 出雲市灘分町2727番地
日野 順裕 出雲市灘分町1195番地
日野 和則 出雲市灘分町1865番地
小村 道夫 出雲市灘分町1520番地

2 就任年月日

平成17年 4 月 1 日

3 退任した役員の氏名及び住所

理事

吉田 和夫 出雲市灘分町2700番地
多久和修一 出雲市灘分町1230番地
高橋 弘 出雲市灘分町1065番地
高橋 昭好 出雲市灘分町1246番地
久家 儀夫 出雲市灘分町1867番地
足立 勝美 出雲市灘分町2190番地
日野 朗 出雲市灘分町2132番地
長廻 友吉 出雲市灘分町1961番地
落合 登 出雲市灘分町1681番地
長岡 豊 出雲市灘分町1490番地

松浦 伸治 出雲市灘分町2355番地
 岡 定徳 出雲市灘分町2430番地
 立石 行雄 出雲市平田町5799番地
 田中 美秋 出雲市平田町5777番地
 坂本 彰男 出雲市園町1297番地
 吾郷 栄 出雲市鹿園寺町40番地11

監事

奥原 晴美 出雲市灘分町2727番地
 京極 譲 出雲市灘分町1072番地
 生間 光夫 出雲市灘分町2238番地
 多久和繁雄 出雲市灘分町1722番地

島根県告示第709号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成17年6月10日

島根県知事 澄 田 信 義

大田市富山町西部土地改良区

1 就任した役員の氏名及び住所

理事

島林 哲夫 大田市富山町山中287番地
 矢田 正俊 大田市富山町山中1522番地
 幸村 丁一 大田市富山町山中1363番地 2
 加藤 保夫 大田市富山町山中1324番地 2
 吉田 邦夫 大田市富山町山中796番地
 大谷 正治 大田市富山町山中440番地
 和田 寛章 大田市富山町山中73番地
 和田 晃 大田市富山町神原612番地
 鳥笥尾 博 大田市富山町神原752番地
 和田 俊弘 大田市富山町神原546番地 1
 石田 静枝 大田市富山町神原424番地
 錦織 里志 大田市富山町神原291番地

監事

大野 進 大田市富山町神原939番地 2
 藤原 修 大田市富山町山中1289番地
 白石 勝 大田市富山町山中668番地
 幸村 孝教 大田市富山町山中45番地

2 就任年月日

平成17年4月1日

3 退任した役員の氏名及び住所

理事

島林 哲夫 大田市富山町山中287番地

矢田 秀樹 大田市富山町山中1544番地
大野 重信 大田市富山町山中1316番地 2
加藤 保夫 大田市富山町山中1324番地 2
吉田 邦夫 大田市富山町山中796番地
渡辺 敏律 大田市富山町山中566番地
和田 寛章 大田市富山町山中73番地
和田 晃 大田市富山町神原612番地
鳥笥尾 博 大田市富山町神原752番地
大野 信之 大田市富山町神原606番地
石田 静枝 大田市富山町神原424番地
品川 敏美 大田市富山町神原258番地

監事

大野 進 大田市富山町神原939番地 2
藤原 修 大田市富山町山中1289番地
白石 金吉 大田市富山町山中720番地 1
幸村 孝教 大田市富山町山中45番地

島根県告示第710号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第 2 項の規定により、平田市斐伊川以北土地改良区の定款変更を平成17年 6月 1 日付けで認可した。

平成17年 6月10日

島根県知事 澄 田 信 義

島根県告示第711号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第16項の規定により、次の土地改良区連合から役員就任及び退任の届出があったので、同法第84条において準用する同法第18条第17項の規定により告示する。

平成17年 6月10日

島根県知事 澄 田 信 義

伯太川沿岸土地改良区連合

1 就任した役員の名及び住所

理事

島田 二郎 安来市安来町1225番地 1
須山奈良喜 安来市伯太町東母里812番地
猪子 光夫 安来市伯太町西母里1707番地
奥野 勇 安来市伯太町西母里1435番地の内第 1
宮本 利男 安来市伯太町安田529番地
原 民男 安来市伯太町安田778番地 3
宇名手郁夫 安来市伯太町安田中676番地
岩田 義美 安来市安来町1553番地
野坂 登 安来市安来町539番地
細田 和正 安来市月坂町372番地

飯橋 芳美 安来市月坂町103番地
野坂 莊一 安来市清井町366番地 2
内田 幸治 安来市宇賀莊町143番地
湯浅 春雄 安来市九重町51番地 2
福井 要次 安来市大塚町333番地

監事

仲井 邦義 安来市利弘町516番地
谷川 忠美 安来市大塚町1219番地
後藤真作樹 安来市伯太町西母里1435番地 1

2 就任年月日

平成17年5月23日

3 退任した役員の氏名及び住所

理事

島田 二郎 安来市安来町1225番地 1
池田 浩昭 安来市伯太町井尻478番地
宮本 利男 安来市伯太町安田529番地
野坂 莊一 安来市清井町366番地 2
山尾 三樹 安来市伯太町西母里1735番地 2
奥野 勇 安来市伯太町西母里1435番地の内 1
原 民男 安来市伯太町安田778番地 3
宇名手郁夫 安来市伯太町安田中676番地
岩田 義美 安来市安来町1553番地
野坂 登 安来市安来町539番地
細田 和正 安来市月坂町372番地
飯橋 芳美 安来市月坂町103番地
内田 幸治 安来市宇賀莊町143番地
湯浅 春雄 安来市九重町51番地 2
福井 要次 安来市大塚町333番地

監事

仲井 邦義 安来市利弘町516番地
谷川 忠美 安来市大塚町1219番地
後藤真作樹 安来市伯太町西母里1435番地 1

島根県告示第712号

島根県漁業近代化資金利子補給事業実施要綱（平成13年島根県告示第268号）の一部を次のように改正する。

平成17年6月10日

島根県知事 澄 田 信 義

別表中	年1.6%以内	を	年1.5%以内	に改める。
	年1.6%以内			
	年1.6%以内			
	年1.6%以内			
	年1.6%以内			
	年1.6%以内			
	年1.6%以内			
	年1.6%以内			

附 則

- この告示は、平成17年 6 月10日から施行する。
- この告示による改正後の島根県漁業近代化資金利子補給事業実施要綱の規定は、平成17年 5 月25日以後に貸し付けられた島根県漁業近代化資金について適用し、同日前に貸し付けられた島根県漁業近代化資金については、なお従前の例による。

島根県告示第713号

島根県漁業経営維持安定資金利子補給事業実施要綱（平成13年島根県告示第269号）の一部を次のように改正する。
平成17年 6 月10日

島根県知事 澄 田 信 義

第 5 条第 2 号中「1.6パーセント」を「1.5パーセント」に改める。

附 則

- この告示は、平成17年 6 月10日から施行する。
- この告示による改正後の島根県漁業経営維持安定資金利子補給事業実施要綱の規定は、平成17年 5 月25日以後に貸し付けられた島根県漁業経営維持安定資金について適用し、同日前に貸し付けられた島根県漁業経営維持安定資金については、なお従前の例による。

島根県告示第714号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 1 項の規定に基づき告示する。
その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。
平成17年 6 月10日

島根県知事 澄 田 信 義

道路の種類	路線名	道 路 の 区 域			管轄する地方機関の名称	備 考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員		
県 道	川本波多線	飯石郡飯南町志津見54番 7 地から同121番 1 地先まで	前	メートル 8.00 ~ 38.00	メートル 680.00	志津見ダム建設 工事に伴う付替 工事の計画変更 拡幅
			後	15.00 ~ 80.00	680.00	

"	"	飯石郡飯南町志津見 121番1地先から同351 番1地先まで	前	A	8.00~ 95.00	1945.00	木次土木建 築事務所	志津見ダム建設 工事に伴う付替 工事の計画変更 左記のA及びB は関係図面に表 示する敷地の区 分をいう。 ダブルウェイ
				B	10.00~ 84.00	630.00		
			後	A	8.00~ 95.00	1945.00		
				B	11.00~ 86.00	629.00		
"	"	飯石郡飯南町志津見 351番1地先から同648 番2地まで	前	10.00~ 118.00	176.00	志津見ダム建設 工事に伴う付替 工事の計画変更 拡幅		
			後	19.00~ 190.00	176.00			

島根県告示第715号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成17年6月10日

島根県知事 澄 田 信 義

道路の 種 類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	延 長	供用開始 年 月 日	管轄する地 方機関の名 称	備 考
県 道	川本波多線	飯石郡飯南町志津見545番7地から同648 番2地まで	メートル 1485.00	平成17年 6月12日	木次土木建 築事務所	

島根県告示第716号

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第16条の5第2項の規定により、次のとおり指定試験機関の主たる事務所の所在地及び試験事務を取り扱う事務所の所在地を変更する旨の届出があったので、同条第3項の規定により告示する。

平成17年6月10日

島根県知事 澄 田 信 義

指定試験機関の名称	主たる事務所の所在地及び試験事務を取り扱う事務所の所在地		変 更 年月日
	変 更 後	変 更 前	
財団法人不動産適正取引推 進機構	東京都港区虎ノ門3丁目8番21号	東京都港区西新橋2丁目7番4号	平成元年 3月6日

公 告

理容師法（昭和22年法律第234号）第11条の4第2項及び美容師法（昭和32年法律第163号）第12条の3第2項の規定に基づき、管理理容師資格認定講習会及び管理美容師資格認定講習会を次のとおり指定する。

平成17年 6 月10日

島根県知事 澄 田 信 義

- 1 主催者の名称及び住所
財団法人 理容師美容師試験研修センター
東京都港区虎ノ門一丁目26番 5 号
- 2 会場の運営及び設営の窓口となる支部の名称及び所在地
財団法人 理容師美容師試験研修センター島根県支部
島根県松江市大輪町420 - 1
- 3 講習日程
第 1 日 平成17年10月 3 日
第 2 日 平成17年10月17日
第 3 日 平成17年10月24日
- 4 講習会場
くにびきメッセ
島根県松江市学園南一丁目 2 - 1
- 5 受講料
1 人14,000円

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第 3 項の規定により公告する。

平成17年 6 月10日

島根県知事 澄 田 信 義

- 1 開発区域
安来市折坂町字ヨリキ44番 5 ほか 1 筆
面積 979.00平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
安来市折坂町108番地
折坂町内会長 山田晃

特 定 調 達 公 告

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 6 第 1 項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第372号）第 6 条の規定により公告する。

平成17年 6 月10日

島根県知事 澄 田 信 義

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする物品等の名称、配車先及び数量
ア 除雪グレーダ（3.7m級）、1 台（川本土木建築事務所）
イ 凍結防止剤散布車（3.5m³）、2 台（木次土木建築事務所 1 台、出雲土木建築事務所 1 台）
ウ 凍結防止剤散布車（4.0m³）、1 台（益田土木建築事務所）
ア～ウについては、それぞれの入札とする。
 - (2) 調達をする物品等の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

すべて、平成17年11月10日(木)

(4) 納入場所

それぞれの配車先の土木建築事務所長が指定する場所

(5) 入札方法

落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加者の資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 島根県税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

(3) 平成17年及び平成18年に島根県において発注する物品の製造の請負、売買及び借入に係る競争入札の参加資格等(平成16年島根県告示第878号)において、大分類「4 機械器具類」中分類「(4)産業機器」又は「5 車両船舶類」中分類「(1)車両類」に登録され、A等級に格付けされた者であること。

(4) 物品の製造の請負及び売買に係る入札参加資格者指名停止措置要領(平成13年1月23日付会発第149号)に基づく入札参加資格者指名停止措置を受けていないこと。

3 入札説明書の交付等について

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒690-8501 島根県松江市殿町8番地

島根県土木部道路維持課道路管理グループ

電話 0852-22-6046

(2) 入札説明書の交付期間及び場所

平成17年6月10日から平成17年7月8日までの間、上記(1)の場所において交付する。

(3) 入札説明会

実施しない。

(4) 入札書の受領期限

平成17年7月22日(金)午後1時30分

(郵便による入札にあつては、午後1時必着)

(5) 開札の日時及び場所

日時：平成17年7月22日(金)午後1時30分から

場所：島根県松江市殿町1番地 県庁会議棟第3会議室

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、その者が見積もった契約金額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。ただし、島根県会計規則(昭和39年島根県規則第22号)第61条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県会計規則第69条の2各号に該当する場合は免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、封印した入札書を受領期限までに提出しなければならないが、入札参加資格を有することを確認する書類については、入札書の提出に先立ってあらかじめ提出するものとする。

(5) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者が入札したとき、入札者に求められる義務を履行しなかったとき、その他島根県会計規則第63条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した物品調達を履行できると知事が判断した資料を添付して入札した者であって、島根県会計規則第62条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要する。

(8) その他

詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Snow Removing Motor Grader in the 3.7meters class: 1

Chemical Spreading Vehicle in the 3.5m3 class: 2

Chemical Spreading Vehicle in the 4.0m3 class: 1

(2) Bid tendering date and time: 1:00p.m., July22, 2005

(3) Contact point for the notice: Road Maintenance Division,

8 Tono-machi, Matue-shi, SHIMANE, 690-8501 JAPAN

Phone: 0852-22-6046

次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公示する。

平成17年 6 月10日

島根県知事 澄 田 信 義

1 役務の名称及び数量

財務会計オンライン機器の賃貸借及び保守 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

島根県出納局会計課 島根県松江市殿町1番地

3 随意契約の相手方を決定した日

平成17年 4 月 1 日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

富士通リース株式会社 東京都新宿区西新宿2丁目7番1号

5 随意契約に係る契約金額

129,322,284円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約とした理由

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第2号の規定による。

次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公示する。

平成17年6月10日

島根県知事 澄 田 信 義

- 1 役務の名称及び数量
財務会計オンライン機器の賃貸借及び保守 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
島根県出納局会計課 島根県松江市殿町1番地
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成17年4月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
富士通リース株式会社 東京都新宿区西新宿2丁目7番1号
- 5 随意契約に係る契約金額
97,011,180円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約とした理由
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第2号の規定による。

選 挙 管 理 員 会 告 示

島根県選挙管理委員会告示第38号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定に基づき設立の届出のあった政治団体は次のとおりであったので、同法第7条の2第1項の規定により告示する。

平成17年6月10日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

1 その他の政治団体

名 称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
福間としお後援会	福間 俊夫	福間 和子	松江市玉湯町玉造1409-11
朝倉弘太郎後援会	角田 収	客野 博	松江市島根町野波1139
山中康樹後援会	山中 康樹	加山 和博	邑智郡邑南町伏谷498-2
小野卓也後援会	小野 清文	谷 金之助	松江市島根町野波3694-3
門脇清後援会	池田 道作	安部 健一	松江市八束町遅江1264

島根県選挙管理委員会告示第39号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定に基づき異動事項の届出のあった政治団体は次のとおりであったので、同法第7条の2第1項の規定により告示する。

平成17年6月10日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

1 政党

名 称	異動事項	異 動 内 容	
		新	旧
自由民主党邑智町支部	主たる事務所 の所在地	邑智郡美郷町酒谷485	邑智郡美郷町乙原423 - 6
	代 表 者	景山 良材	沖野 健
	会計責任者	景山 良材	沖野 健
自由民主党鹿島町支部	主たる事務所 の所在地	松江市鹿島町上講武1303	八束郡鹿島町上講武393

2 その他の政治団体

名 称	異動事項	異 動 内 容	
		新	旧
山本誉後援会	代 表 者	森川 和英	寺岡 隆教
	会計責任者	青笹 邦人	森川 和英
新しい松江をつくる会	代 表 者	三島 進	川島 光雅
石崎としろう後援会	会計責任者	有藤 利夫	巨勢 晃一
多々納つよと後援会(育川会)	主たる事務所 の所在地	出雲市武志町758 - 1	出雲市武志町755 - 2
多々納つよと後援会(育川会)	主たる事務所 の所在地	出雲市武志町755 - 2	出雲市武志町758 - 1
連合みんなの会	代 表 者	矢倉 淳	吉本 孝
	会計責任者	堀内 幹夫	矢倉 淳
こむろ寿明を支持する会	会計責任者	笹原 隆	恩田 都温
中国電力労働組合政治連盟島根県支部	会計責任者	仲田 敏幸	新井 昌禎
舟木富郎後援会	代 表 者	福間 敬司	舟木 功
南波いわお後援会	代 表 者	銭山 保正	筑後 昭治
さとう京子後援会夢わかちあう会	主たる事務所 の所在地	出雲市西平田町57 - 3	平田市国富町255
宮内智士後援会(新風会)	会計責任者	石橋 重幸	城市 基
八洲会	会計責任者	篠原 克明	稲岡 正一
牛尾郁夫後援会	代 表 者	中尾 攻	櫛山 義皓
夢ある島根町をつくる会	代 表 者	小川 吉光	田中 伸
多久和康司後援会	代 表 者	原 勝彦	寺本 昌之
	会計責任者	吉岡広明	熊谷 徹
島根県医師連盟	会計責任者	上垣 宏	田代 収
萬代てるまさ後援会	代 表 者	浅尾 一郎	福田 修彦
	会計責任者	有富 功	鐘築 真理子

島根県選挙管理委員会告示第40号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定に基づき解散の届出のあった政治団体は次のとおりであったので、同法第17条第3項の規定により告示する。

平成17年6月10日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

1 その他の政治団体

名 称	解散年月日
福 間 徳 後 援 会	平成16年12月31日
宮 川 昇 後 援 会	平成16年12月31日
野 田 伝 後 援 会	平成16年12月31日
石 橋 道 夫 後 援 会	平成17年2月22日
日 高 昭 登 の 会	平成16年12月31日
大 田 耕 士 後 援 会	平成17年3月9日
吾 郷 武 郎 後 援 会	平成16年12月30日
佐 藤 正 後 援 会	平成16年12月23日
春 一 番 会	平成17年3月20日
犬 山 春 江 後 援 会	平成17年3月10日
福 間 ひ ろ お 後 援 会	平成16年12月31日
伊 藤 は る ゆ き 後 援 会	平成16年12月31日
加 藤 桂 司 後 援 会	平成17年3月27日
成 相 喜 代 一 後 援 会	平成17年3月22日
石 飛 三 津 夫 後 援 会	平成16年12月31日
神 門 至 後 援 会	平成16年12月30日
坂 根 忠 徳 後 援 会	平成17年3月25日
中 島 弁 治 後 援 会	平成17年3月29日
中 原 爽 島 根 県 後 援 会	平成16年12月31日
あ お と の り 子 後 援 会	平成17年3月22日
大 国 久 美 子 後 援 会	平成17年2月28日
田 中 豊 繁 後 援 会	平成16年10月31日
松 崎 す す む 後 援 会	平成16年12月30日
岩 佐 ゆ き お 後 援 会	平成16年12月31日
竹 谷 孝 昌 後 援 会	平成17年3月31日
福 井 幸 夫 後 援 会	平成17年3月26日
加 納 仁 司 後 援 会	平成16年12月31日
天 野 良 三 後 援 会	平成17年3月31日
落 合 美 恵 子 後 援 会	平成17年3月31日
ひ ら の 稔 後 援 会	平成17年3月31日
鳥 谷 紀 幸 後 援 会	平成17年3月31日
坪 上 い つ ろ う 後 援 会	平成17年3月27日

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第 2 項の規定に基づき届出のあった資金管理団体を次のとおりであったので、同法第19条の 2 第 1 項の規定により告示する。

平成17年 6 月10日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名
福間 俊夫	松江市議会議員	福間としお後援会	松江市玉湯町玉造1409 - 11	福間 俊夫
山中 康樹	邑南町議会議員	山中康樹後援会	邑智郡邑南町伏谷498 - 2	山中 康樹

島根県選挙管理委員会告示第42号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第 3 項の規定に基づき指定の取消の届出のあった資金管理団体を次のとおりであったので、同法第19条の 2 第 1 項の規定により告示する。

平成17年 6 月10日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名
竹谷 孝昌	八束町議会議員	竹谷孝昌後援会	松江市八束町二子926 - 5	竹谷 孝昌
天野 良三	出雲市議会議員	天野良三後援会	出雲市高松町1688 - 2	天野 良三
落合美恵子	松江市議会議員	落合美恵子後援会	松江市伊勢宮町537 - 6	落合美恵子
平野 稔	平田市議会議員	ひらの稔後援会	出雲市平田町2229 - 1	平野 稔

雑 報

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第22条第 3 項の規定に基づき、平成16年度決算の要旨を公告する。

平成17年 6 月10日

島根県市町村職員共済組合理事長 島 田 二 郎

損益計算書の要旨

(単位：千円)

経理区分	短期	長期	業務	保健	宿泊	貯金	貸付	物資	基礎年金 支払	
収 入	負担金	2,695,513	10,107,716	93,178	226,905					
	掛金	2,765,627	4,996,224		226,904					
	施設収入・ 商品売上					509,420				
	基礎年金 交付金		1,342,550							
	利息及び 配当金	6,710	693,091	663	1,038	1	483,854	271,732	5,905	
	その他の収入	256,602	16,415	10	5,224	353		5,123	56,848	538,316
	他経理から 繰入			44,818		50,000				
	前年度支払 準備金	492,658								
	前年度繰越長 期給付積立金		42,760,859							
	計	6,217,110	59,916,855	138,669	460,071	559,774	483,854	276,855	62,753	538,316
支 出	給付	3,034,038	15,151,357							
	役員給与			79,908	22,233	213,217	29,214	14,894	20,848	
	旅費・事務費			8,629	6,293	1,901	9,428	2,827	5,178	
	商品仕入					50,656				
	飲食材料費					113,851				
	委託費			11,867	3,327	28,795			1,870	
	支払利息					171	175,094	237,287	2,667	
	連合会払込金	282,800		8,581	119			13,470		
	老人保健 拠出金	1,273,562								
	退職者給与 拠出金	642,558								
	介護納付金	358,653								
	基礎年金 拠出金負担金		3,863,109							
	他経理へ繰入	17,234	27,583		50,000					
	その他の支出	6,381		24,679	162,923	135,678	19,032	5,385	16,447	538,316
	次年度支払 準備金	471,914								
次年度繰越長 期給付積立金		40,874,806								
計	6,087,140	59,916,855	133,664	244,895	544,269	232,768	273,863	47,010	538,316	
差引当期利益金又 は当期損失金()	129,970	0	5,004	215,176	15,505	251,086	2,992	15,743	0	

貸借対照表の要旨

(単位：千円)

経理区分	短期	長期	業務	保健	宿泊	貯金	貸付	物産	基礎年金 支払	
資 産	流動資産	1,699,663	4,744,702	117,012	966,914	100,933	1,943,292	16,272	427,919	
	固定資産		36,130,104	1,160	825	767,445	24,823,701	11,721,169	247	
	資産合計	1,699,663	40,874,806	118,172	967,739	868,378	26,766,993	11,737,441	428,166	0
負 債	流動負債	235,923		844	22,818	22,669	25,219,822	462	107,777	
	固定負債	471,914		45,739	47,701	495,186	31,513	11,643,275	167,602	
	負債合計	707,837	0	46,583	70,519	517,855	25,251,335	11,643,737	275,379	0
資 本	資本剰余金			500		269,277				
	積立金		40,874,806							
	利益剰余金	991,826		71,089	897,220	81,246	1,515,658	93,704	152,787	
	資本合計	991,826	40,874,806	71,589	897,220	350,523	1,515,658	93,704	152,787	0
	負債・資本合計	1,699,663	40,874,806	118,172	967,739	868,378	26,766,993	11,737,441	428,166	0

正

誤

平成17年5月13日付け島根県報第1,674号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	行	誤	正
14	上から16	平成22年10月31日	平成27年10月31日

